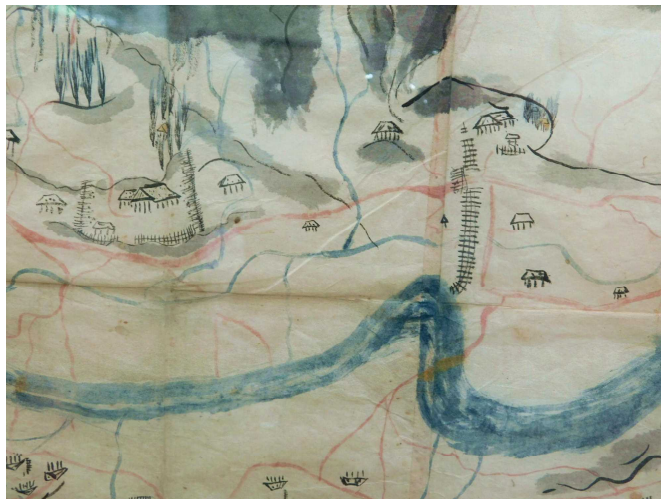


秋田県

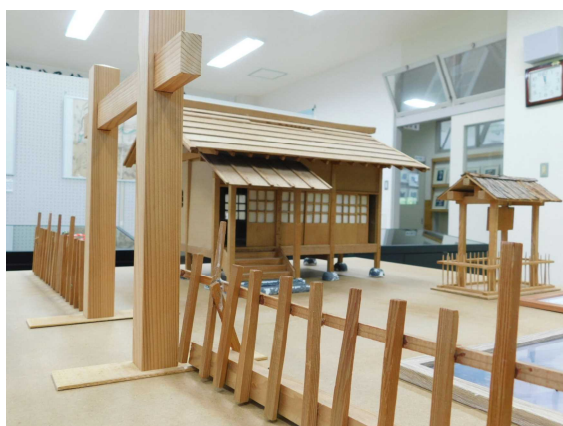
公文書館だより

第46号

令和6年6月6日



▲左 「雄勝郡(仙台境)之絵図」部分 (A290-114-153)
右 「手倉川原村絵図」部分 (東成瀬村菅原家文書)
◀ 「手倉番所模型」 (東成瀬村ふる里館蔵)



今年度、当館は東成瀬村教育委員会と連携しての展示を企画しています。(詳細は5頁)
江戸時代、同村域には久保田と仙台を最短で結ぶ街道が通っており、手倉川原村には番所が置かれていました。絵図左は当館の絵図、右は番所役人を勤めた菅原家文書の絵図です。描かれた柵に藩境警備の緊張感を感じます。また展示会場には番所の模型も列品しています。ぜひご来館を。

今年度の行事予定

◆連携展

文書と絵図に学ぶふる里の歩み
(東成瀬村まるごと自然館)
開催中～6月30日

◆企画展

東成瀬村アーカイブズ・ギャラリー
(前半)8月22日～9月23日
(後半)9月26日～11月4日

◆公文書館講座

●古文書解読講座

6月28日・7月5日・7月12日

●記憶の護り人養成教室

5月9日・6月13日・7月11日
8月8日・9月12日・10月10日
11月14日・12月12日

◆県政映画上映会

8月29日(木)・30日(金)

今後の情勢によっては変更の可能性もあります。御了承ください。

利用案内

◆開館時間

平日 9時～19時
土日祝日 9時～18時

◆休館日(令和6年度)

(書庫内資料の利用申請は17時まで)
毎週水曜日(祝日の場合は木曜日)
年末年始 12月28日～1月3日

◆特別整理期間

1月16日～1月28日

休館日についてはウェブサイトを、
または当館内の掲示等で御確認ください。

令和6年度古文書解読講座の開催にあたり

当館の古文書解読講座は、昭和46年（1971）に旧秋田県立秋田図書館古文書係が開催した古文書解読研究会にルーツを持つ伝統ある普及事業です。今年度の古文書解読講座は、下表の日程で開催します。

初級者向けの第1・2回では、当館が翻刻刊行した『岡本元朝日記』から、くずし字や文語体の基礎を学びます。この日記の原本は大変読みやすいくずし字で書かれ、しかも興味深い記事が多く初級者向けの内容です。第3回は武田信玄ゆかりの軍学書から、変体仮名をトレーニングします。



令和5年度の古文書解読講座（初級編）

級	回	実施日	時間	テーマ
初級	第1回	6/28（金）	10:30～12:00	はじめてのくずし字（1） －「岡本元朝日記」を題材に－
	第2回		13:30～15:00	はじめてのくずし字（2） －「岡本元朝日記」を題材に－
	第3回	7/5（金）	10:30～12:00	「甲陽軍鑑」で学ぶ変体仮名徹底攻略
中・上級	第4回		13:30～15:00	「御亀鑑」を読む －秋府六・寛政元年9月2日条を中心に－
	第5回	7/12（金）	10:30～12:00	「梅津政景日記」を読むⅡ －山口啓二「近世初期秋田藩における鯨山町」をもとに－
	第6回		13:30～15:00	幕末の上書類を読む －「秋藩建白類抄」－

中・上級者向けでは長めの古文書を講師と共に読みながら、テキストの背景にある歴史的背景から、江戸時代の秋田藩について学びます。今年度は5月28日（火）から各回30名の定員で受講者を募集しております。お早めにお申し込みください。

翻刻本『野上陳令日記』第二巻刊行！

当館では、平成5年（1993）の開館以来、秋田藩の藩政資料を翻刻・刊行しています。令和4年度からは9代藩主佐竹義和に始まる藩政改革期において、評定奉行や学館（藩校）の最高職である祭酒などを歴任した野上陳令（1774～1846）の50年以上に及ぶ日記を刊行しています。藩政と藩学の両面で活躍した野上陳令の生涯を、役職ごとにとめられた勤中日記で辿ります。

評定奉行と共に藩政改革の推進職とも言える重要な役職でした。陳令が評定奉行を担った文化文政期は、前代からの財政難が尾を引き、盆暮れの褒美を支給しない旨が家老によって仰せ渡されるなど、財政立て直しに向けた藩中枢部の覚悟が窺われる記載も残されています。また、評定奉行と兼務した町奉行は久保田市中および土崎湊の民政と警察職務を管轄しており、町人からの届出・願だけでもその取り扱う案件は多岐にわたりました。酒販売価格届出、芝居興行願、捨て子養育願、祭煉物日程調整願、盗難御吟味願など多種多様です。

『野上陳令日記 第二巻』は県内各市の図書館や各都道府県の公文書館・図書館で御覧いただけるほか、税込み4,400円で頒布もしております。左記までお問い合わせください。

【高田環樹】

今回の第二巻には、「御副役御用留書」「御評定方奉行御用留書」「町方御用留書」を収録しました。学館で培った論理性と生来の生真面目さを基に、行政職の役人として活躍する様子が見て取れます。副役は評定奉行の補佐役として寛政期に新設された役職ですが、

〒01-0901
秋田市寺内字三千刈一〇一
秋田活版印刷株式会社
電話 〇一八（八八八）三五〇〇

弘前藩御飛脚落馬一件 「野上陳令日記」より

弘前藩御飛脚落馬一件

当館では令和六年三月に『野上陳令日記』第二巻を刊行しました。平成五年の開館時から続く翻刻・刊行事業の一環です。野上陳令は藩校明徳館の最高責任者である祭酒も最終的には勤めましたが、能吏としても奉行職を中心に藩政に深く関わりました。全五巻の構成で、その多彩な役職の変遷を辿ります。第二巻では文化文政期における評定奉行・久保田町奉行としての役務日記を中心に収録しました。

今回ここで取り上げるのは、「町方御用留書」から文化十三年（一八一六）二月に起きた弘前藩御飛脚の落馬致死の一件です。江戸へ向かう御飛脚宮川源蔵と三浦定蔵の二人は羽州街道に沿って秋田領内を南下し、大久保村宿駅（潟上市昭和）で馬を乗り継ぎます。その後、一里ほど離れた下刈村（秋田市金足）で三浦定蔵が落馬により重傷を負い、さらに、そこから四里ほどの距離にある久保田城下馬口^{ばくち}労働町の旅籠津軽屋に駕籠で運ばれます。飛脚宿・御使者宿も兼ねる津軽屋では、夕方から医師による治療を施しますが、定蔵は日付が変わる頃に亡くなります。そして、宿から町奉行に届けが出され、にわかに町奉行陳令の周辺が慌ただしくなります。この一件を時系列にまとめます。

十八日 馬継ぎ立て（大久保村）

十八日 落馬（下刈村）

死亡（馬口労働町）

検使派遣

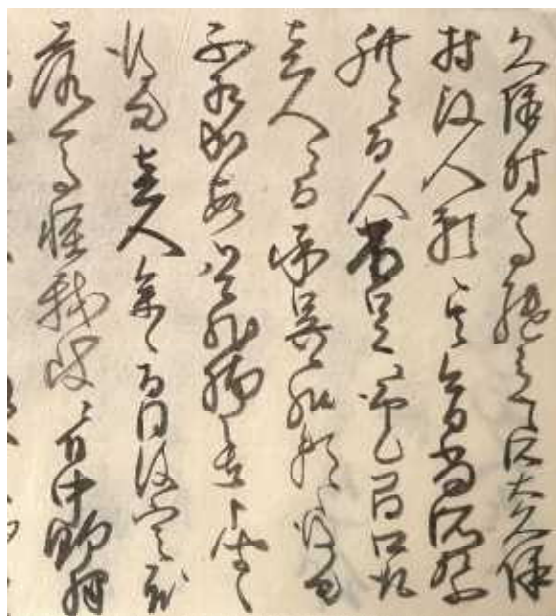
二十日 検使見分書受取り

二十一日 弘前藩町奉行へ書状を送る

二十六日 弘前藩からの返書が届く

二十九日 弘前藩へ書状を送る

落馬から十日余り後の弘前藩への書状差し出しで、一件落着となります。そのスピード感に驚かされますが、二月二十日の検使見分書にその理由を感じます。内容は宿主津軽屋太右衛門の証言です。



（於大）久保村馬継立候所、大久保村役人願候は今日当所祭祀二而人不足二御坐候間口取者人二而承呉候様頼候得共、不相成段御飛脚之者申聞候得共、巷人參候而同役

定蔵落馬怪我致二付中野村（以下略）

馬乗り継ぎの大久保村では当日祭祀があり、人手不足を理由に手綱を引く口取役を惜しみます。結果として、二頭の馬を一人ではさばききれず、事故が起ったようです。しかも、御飛脚の指示にも逆らった形でした。大久保村でのやりとりは旅籠でも話題になっていたのでしょう。宿主太右衛門は大久保村役人の不手際を訴えています。

この過失に対する弘前藩の反応を恐れたことが迅速な報告につながったのでしょう。その誠意ある対応に弘前藩も応じます。二十六日着の弘前藩からの返書の内容です。



（略）尚大久保村役人取糺之儀ハ堅御断致候由申来候（略）

村役人への追及を望んでいないことが分かります。元々、他藩との軋轢は望まないと考えているから、双方が仁義を尽くした結果だと思われます。

ところで、この一件は、弘前市立弘前図書館所蔵の「弘前藩庁日記」でも確認できます。ウェブ上で公開されていますので、探してみてください。藩政の公式記録ですので、丁寧に読みやすい文字です。当館にはない「御検使見分書」の内容も全文にわたって写されています。

【高田環樹】

角館本御家中について

とっておきの話

ご承知のように佐竹北家は、佐竹一門であるとともに、角館の所預として藩政に大きな役割を果たしていました。「北家日記」の随所に当主の一門筆頭としての「自負」が窺われます。

北家が角館の所預となったのは明暦二年といわれていますが、その統制下に「角館本御家中」とよばれる一団がありました。「国典類抄」後編雑部二八の「角館本御家中取扱」という見出しの注に「考、角館本御家中とは、本芦名御家中、其後式部少輔様江被附置、慈雲院様御本家相統後、本形^{もとな}リニ被仰付候（ルビは筆者）」とあり、佐竹氏入部当初所預であつた芦名氏の断絶後、式部少輔家の統制下に置かれ、慈雲院様（佐竹義堅）が五代藩主義峰の嗣となつて式部少輔家の一万石が宗家に返上されたあと、「本御家中」と表現されるようになったと思われる。なお、義堅は義峰に先立つて没したために、義堅の子が六代藩主義真になりました。

角館本御家中は、角館に居住する秋田藩の直臣で「久保田住居同然二格別之差別無之」（「国典類抄」後編雑部二八、「角館本御家中取扱」天明三年正月十八日条）とされていたが、額面通りにはいかなない側面もあったようです。

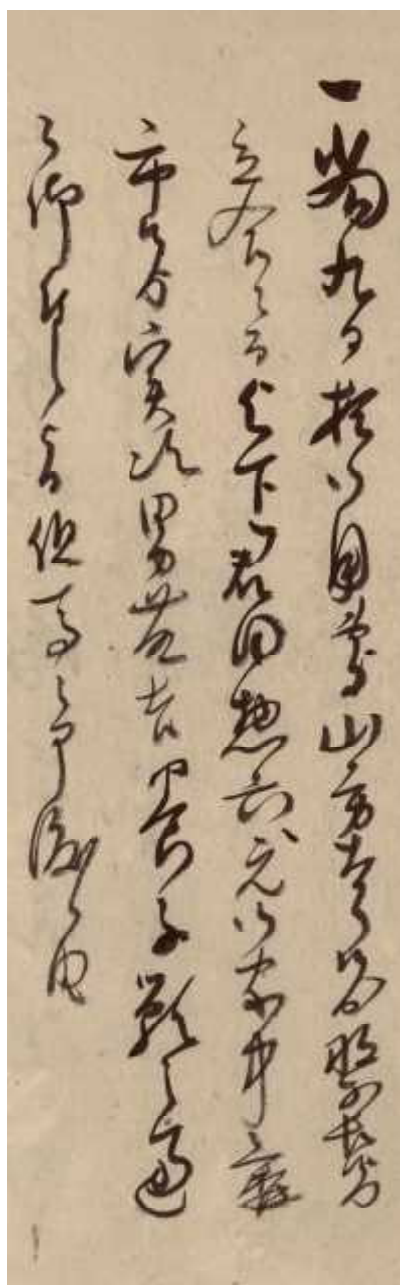
「北家日記」五三九・寛政九年六月十六日条によると、北家の屋敷番矢野清兵衛からの「用書」で「当十二日於御用所赤坂源太・豊田宇左衛門を以、角館本御家中名目御吟味之上角館住居と被相改、右差引役ハ角館諸士差引役と被仰付候」という情報もたらされました（赤坂源太は評定奉行、豊田宇左衛門は副役）。日記に引用された「用書」では十二日となっていますが、「佐竹家譜」や「御亀鑑」を見ると、この変更は六月八日の記事にあります。特に「御亀鑑」秋府一四の同年六月八日条では「今日於御用所大越十郎兵衛（月番）・今泉三右衛門（郡奉行・御評定奉行兼帯）・御副役豊田宇左衛門」により「御書付を以仰渡候」とあり、評定奉行と副役の名前も矢野清兵衛の「用書」と違い、情報伝達の過程は検討が必要です。

九代藩主義和の初入部は寛政元年、この年の

九月二日に「評定奉行」の新設を含む組織改革が示されました（「御亀鑑」秋府六）。その後、寛政五年に学館設置、寛政七年に郡奉行再設置といった「改革」が進行するなかで、寛政九年六月に「角館本御家中」は「角館住居」と名称が変更されたのでした。この変更も藩政における所預の役割の変遷を考える材料の一つになるのではないのでしょうか。

ところで「本御家中」の「本」の読みは「ほん」か「もと」かはつきりしませんが、「北家日記」五三二・寛政五年正月十三日条に「当九日於御用処山方太郎左衛門・那可（珂）長左衛門立会二而、与下君田惣六へ元御家中三森市左衛門実次男藤吉養子願之通被仰付候旨、但馬被申渡候由」（左側の写真参照）とあります。この記事中の「但馬」は月番家老岡本但馬、山方太郎左衛門は評定奉行、那可（珂）長左衛門は副役です。三森市左衛門は「北家日記」五三一・寛政四年十一月十三日・同二十七日条では「本御家中」と表現されていることから、「もと御家中」と呼ばれていたのではないかと思われる。事例としては決して多くはありませんが、他に「元御家中」という表記は「北家日記」四八一・安永八年三月十一日条にも見えます。古文書を読む際、史料に見える言葉が当時どう読まれていたのかを判断するのは非常にむずかしいのですが、こうしたささやかな事例から推測していくことになるのかと考えています。

【伊藤勝美】



「文書と絵図に学ぶ ふる里の歩み」展

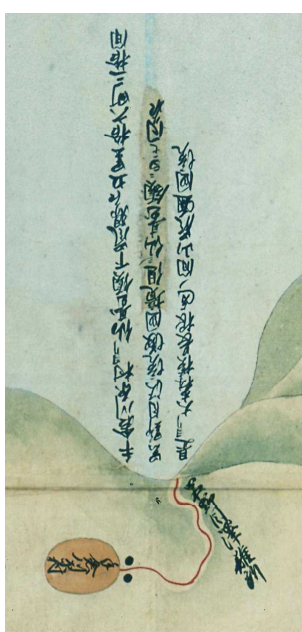
今年度、当館では東成瀬村教育委員会と連携した展示を行います。

その第一弾が、東成瀬村まるごと自然館で開催している「文書と絵図に学ぶ ふる里の歩み」展です。

東成瀬村は、明治22年（1889）に誕生した秋田県南部、奥羽山脈の麓にある村です。江戸時代は仙台藩領と接しており、村内には久保田と仙台を結ぶ街道が通っていました。仙台藩領の人は、この道を「仙

北（街）道」と呼び、秋田藩領の人は「仙台（街）道」と呼んでいます。秋田藩・仙台藩それぞれが作成した藩境の山並みを描いた絵図を見ると、多くの旅人が行き交った在りし日の街道に思いをめぐらすことができます。

現在、東成瀬村教育委員会では、村内に残る古文書の調査を進めており、手倉番所の役人を勤めた菅原家文書も展示しています。



▲左 仙台藩作成の「仙台領秋田領縁絵図」(部分) (県C-348)

右 秋田藩作成の「秋田領仙台領縁絵図」(部分) (県C-349)

山を越える一つの道について、県と村双方が資料を列品し、新たな歴史像を提示しています。会期は6月30日(日)まで。午前9時～午後4時30分、会期中無休、観覧料無料。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

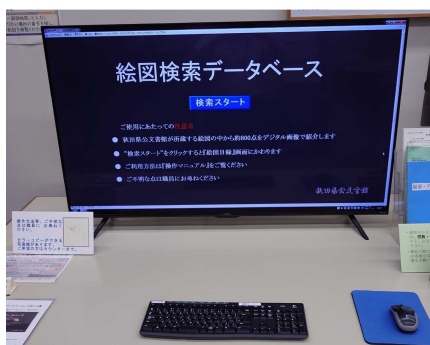
【畑中康博】

ようこそ！ 閲覧室へ

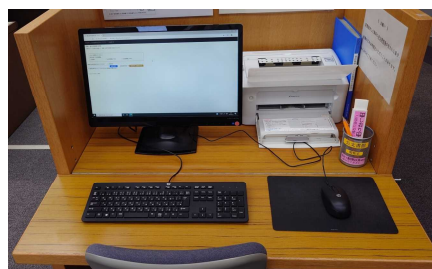
県立図書館のカウンターを抜けた先にあるのが、秋田県公文書館の閲覧室です。

まず目に入るのが県政映画上映のモニターです。過去に制作された県政ニュースの映像を流しています。見る人が見れば、まれに自分自身が映っている可能性があります。自分の親や祖父母の姿を見つけることができるかもしれません。

その隣にあるのが絵図検索モニターです。絵図検索モニターでは色彩豊かな絵図がご覧になれます。印刷はできませんが、カメラでの画面撮影は可能です。また、一部の絵図については、有料でカラーコピーをすることもできます。



絵図検索モニター



資料検索用パソコン

絵図検索モニターの向かいにあるのが資料検索用パソコン。操作方法がわからない場合はカウンターの職員に一声かけてください。キーワードを入れて検索ボタンをクリックすると、様々な資料名が出てきます。気になる資料名を見つけたら申請書を印刷。カウンターに提出すれば、保管している書庫から職員が原本を持ち出し、目的の資料を閲覧することができます。資料は撮影可能ですので、カメラをご持参ください。閲覧室の書架に並んでいる資料(複製本、研究紀要等)は、自由にご覧になれます。

お気軽にご利用ください。

【中田 暁】

「出張！秋田県公文書館」開催報告

文化財の建物の中で、文化財の絵図を展示

県指定有形文化財の旧松倉家住宅は、藩政時代に伝馬役を仰せつかり、明治以後も馬市が立った旧馬口労町の商家の建物です。主屋は、火災に遭い明治39年（1906）に再建されました。米蔵は天保10年（1839）以前の建築と推定されています。当館は秋田市の依頼を受けて、旧松倉家住宅の開館記念イベント「おかげさまで1周年 松倉 Anniversary」まで出張展示を行いました。主屋



旧松倉家住宅・米蔵での展示

では、「出羽一國御絵図」の原寸大複製パネルを畳の上に敷いて展示しました。絵図を座敷に広げて見ていた藩政時代の本来の見方を来場者に体感していただきました。

米蔵に入ると、秋田市所蔵の「松倉家日記」原本が来館者を出迎える趣向で、明治時代の松倉家の歴史を語る形にしました。そして、壁面には県指定有形文化財の久保田城下絵図の複製の数々を、時代順に並べました。城下絵図には馬口労町の位置も記されています。江戸時代に描かれた城下絵図を江戸時代に建てられた米蔵の中で鑑賞、しかも両方とも文化財、当館にとっても開館以来の贅沢な企画になりました。そして、中央には県指定有形文化財「秋田県行政文書」から交通の要衝だった旧馬口労町を記録した明治・大正・昭和の簿冊の原本を展示しました。

会期中、来場者数は2602人になり、3月10日（日）と最終日24日（日）に当館展示担当者によるギャラリートークを実施しました。

【柴田知彰】

県政映画上映会

秋田県では、昭和30～50年代、県の事業の紹介、県内各地域の生活や文化、産業など様々な話題を「県政ニュース」として制作し、映画館等で上映しておりました。本編映画の幕あいなどに上映されていきましたので、ご覧になった方も多いのではないのでしょうか。

現在、当館ではそれら映像を約300本保管しており、その一部を大きなスクリーンで鑑賞できる上映会を毎年実施しています。



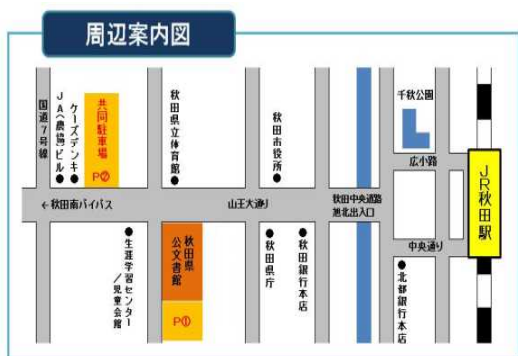
上映会風景

今年度は、8月29日と30日の両日、当館3階の多目的ホールにて、県政映画上映会を予定しております。「秋田昭和の時代 映像アーカイブ」として、昭和30年・40年代に上映された郷土秋田の懐かしいニュース映像数本の上映を企画しておりますので、是非当館に足をお運びの上、ご鑑賞ください。【赤塚由次】

編集後記

今年度から編集に加わりました。よろしく願います。公文書館勤務2年目ということ、まだまだ勉強が必要な状態です。

公文書館には膨大な資料があり、内容も様々です。古文書や絵図から明治大正時代の公文書。近代の公文書や行政刊行物。「こんな文書もあるのか」「これはどんな時に使うのかな？」と思うこともあります。皆様も「こんな文書もあるのか」「ぐらいいの気持ちで、公文書館を利用してください。職員一同お待ちしております。」（中）



当館X（旧ツイッター）はこちらからどうぞ



編集発行：秋田県公文書館（秋田市山王新町14-31 県立図書館と併設）
電話 018(866)8301 FAX 018(866)8303 最寄りバス停：県立体育館前
URL <https://www.pref.akita.lg.jp/kobunsyo/>